

# 特集 平成 28 年度 決算

決算とは、各年度内での収入と支出の総実績を明らかにすることをいい、予算が適正に執行されたかどうかを示すものです。

市民の皆さんの税金によって運営されている市政。平成 28 年度はどれくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか。その概要をお知らせします。

財政局 財政係 ☎ 0739-26-9918



## 02 目次・特集「平成 28 年度決算」

## 08 トップニュース

田辺市文化賞の受賞者が決定しました／個人住民税の特別徴収を実施します ほか

## 14 情報ボックス

速歩き健康塾を開催します／市職員を追加募集します ほか

## 20 相談日程等

## 22 みんなの広場

## 26 みんなの彩時記

様々な視点から語る南方熊楠像とその魅力／地域の伝統と豊かさをまるごと体験 ほか



### 今月の表紙写真

今月のモデルは、今春開所したまるみ保育所に通う松下蒼良くん(5歳)。新築された園舎はとてきれいで、蒼良くんもこのびと遊んでいました。

### 紙面で使用するマーク等の説明

回…日付・期間	宛…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

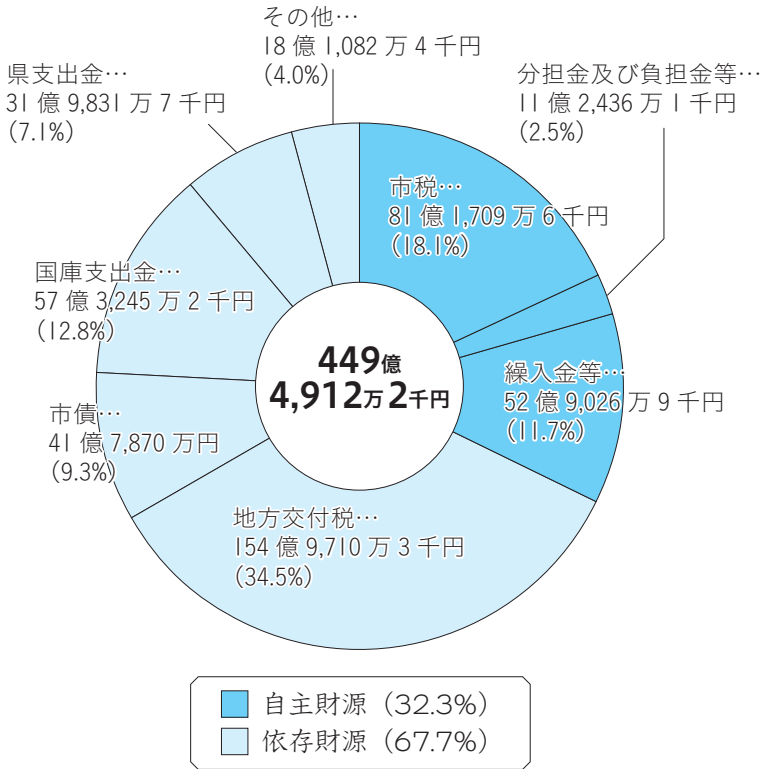
◇宛マークには、振替休日等も含まれます。  
 ◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。  
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、宛を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週休日は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。  
 ※今年度の年末年始の閉庁は、一部の業務を除き12月29日金～1月3日水です。



# 一般会計

平成28年度の一般会計決算は、歳入総額が449億4,912万2千円、歳出総額が428億2,350万8千円となりました。実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源（6,544万6千円）を除いた額）は、20億6,016万8千円の黒字となっています。

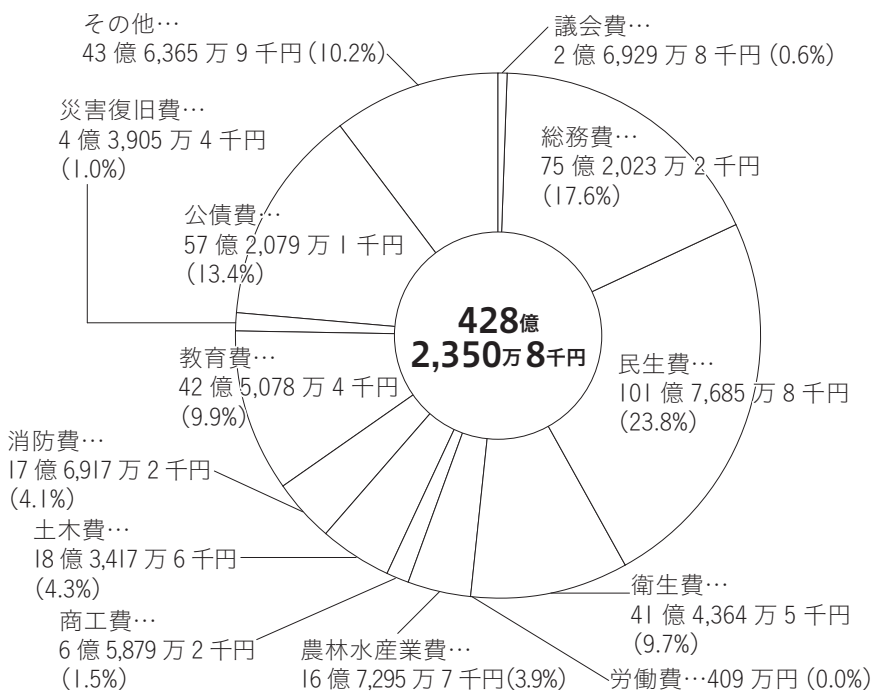
## 歳入



### ■財政用語の解説

- ◇**自主財源**…市町村が自主的に収入することができるお金
- ◇**依存財源**…国や県から交付又は割り当てられるお金等
- ◇**市税**…住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- ◇**分担金及び負担金等**…保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらったお金
- ◇**繰入金等**…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等
- ◇**地方交付税**…行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
- ◇**市債**…学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れするお金
- ◇**国庫支出金・県支出金**…学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

## 歳出



- ◇**総務費**…全般的な管理事務、広報文書、財産管理、行政局・連絡所、徴税、戸籍事務、選挙、統計等
- ◇**民生費**…高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上
- ◇**衛生費**…健康診断実施等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
- ◇**農林水産業費**…農業・林業・水産業の振興
- ◇**土木費**…道路、河川、公園、住宅等の整備・管理
- ◇**消防費**…消防施設整備、消火・救急業務の費用
- ◇**教育費**…小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等
- ◇**災害復旧費**…災害で被害を受けた施設等を復旧
- ◇**公債費**…国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

■総務費

- シティプロモーション事業 3,566万1千円
- 全国瞬時警報システム改修事業 2,397万6千円
- 地籍調査事業 3億1,854万3千円

■民生費

- 学童保育所整備事業 5,518万4千円
- 障害福祉事業 28億3,683万6千円
- 生活保護費給付事業 16億5,457万2千円

■衛生費

- 公立紀南病院組合負担金 10億3,839万9千円
- 予防接種事業 1億9,683万7千円
- 一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業 10億7,575万4千円

■農林水産業費

- 農業振興事業 6億926万3千円
- 林道新設改良事業 3億1,895万4千円
- 山村振興事業 9,156万5千円
- 漁業振興事業 2,051万2千円

■商工費

- 田辺市小企業資金利子補給補助金 2,224万3千円
- 消費税免税店開設事業 350万円
- 観光振興事業 3億5,459万5千円

■土木費

- 道路新設改良事業 3億7,198万3千円
- 河床整備事業 9,509万3千円
- 街路事業 1億1,621万7千円

■消防費

- 常備消防力の充実 8,451万9千円
- 地域防災体制の強化 1億1,891万9千円

■教育費

- 学校施設整備事業 10億8,966万4千円
- 学校施設耐震改修事業 3,510万5千円
- 大塔・中辺路学校給食調理場統合事業 2億3,533万1千円



## 地方消費税交付金の増収分の用途状況

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む）については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう）に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されています。

平成28年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況については、下表のとおりです。

### ■歳入

地方消費税交付金（社会保障財源化分）…5億711万9千円

### ■歳出

社会保障施策に要する経費…139億871万4千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他	
社会福祉	88億9,608万4千円	52億5,994万8千円	2億3,039万2千円	34億574万4千円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金 (保育所等運営費負担金) 児童手当及び児童扶養手当 母子生活支援施設措置費 養護老人ホーム措置費
社会保険	36億170万1千円	6億3,416万円	1億8,802万9千円	27億7,951万2千円	国民健康保険事業特別 会計繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会 計繰出金
保険衛生	14億1,092万9千円	1,105万8千円	8,869万8千円	13億1,117万3千円	予防接種事業 妊婦健診事業 がん検診事業
合計	139億871万4千円	59億516万6千円	5億711万9千円	74億9,642万9千円	

特定財源とは、収入の段階で用途が特定されている財源で、国庫補助金や県補助金・使用料等をいいます。

## 目的税の用途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といいます。本市では、入湯税及び都市計画税があり、これらの平成28年度決算における用途状況は下表のとおりです。

都市計画税（収入額：3億5,052万9千円）			入湯税（収入額：4,820万1千円）		
事業内容	事業費	充当額	事業内容	事業費	充当額
元町新庄線県営事業負担金及び外環状線整備事業	1億1,621万7千円	886万2千円	合併処理浄化槽設置補助	9,971万9千円	2,491万4千円
背戸川都市下水路整備事業	36万8千円	—	防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業	2億451万3千円	751万9千円
都市計画区域・用途地域見直し業務ほか	3,373万3千円	1,960万3千円	街なかポケットパーク整備事業	5,589万4千円	144万9千円
都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4億7,314万2千円	3億2,206万4千円	観光協会補助金、弁慶まつり補助金ほか観光振興対策	5,293万5千円	1,431万9千円
合計	6億2,346万円	3億5,052万9千円	合計	4億1,306万1千円	4,820万1千円



## 財政健全化判断比率

健全化判断比率には、「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられています。「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し、計画に従って自主的に改善に取り組まなくてはなりません。また、「財政再生基準」を超えると、財政再生計画を策定し、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

平成28年度決算における本市の財政状況は健全だと判断されましたが、今後もより一層健全な財政運営に努めていきます。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (早期健全化基準 12.15)	— (早期健全化基準 17.15)	<b>8.2%</b> (早期健全化基準 25.0%)	<b>9.9%</b> (早期健全化基準 350.0%)
普通会計の実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額）が赤字になる場合、市税や地方交付税のように毎年安定的に見込むことができる歳入「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。本市は、赤字がないため、算定されません。	普通会計だけでなく、特別会計や公営事業会計等を含めた全ての会計を合算した決算額が赤字になる場合、「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。実質赤字比率で見抜くことができない隠れ赤字も数値に表れます。本市は、赤字がないため、算定されません。	公債費（借入金の返済額）の割合です。この比率が高いと、使い道の特定されていない収入の多くを借金の返済に充てているため、他の事業に予算を回せなくなっており、財政が硬直化していることを意味します。本市の場合、昨年度より1.0ポイント回復しています。	将来負担すべき実質的な借金返済額の割合です。契約等によって将来負担しなければならないものも含まれます。この比率が高いと、将来負担が大きいうことになり、今後の財政運営が圧迫されるおそれがあります。本市は、昨年度より10.2ポイント回復しています。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の標準財政規模により異なります。



## 資金不足比率

公営企業会計ごとの、資金不足額の事業規模に対する割合です。この比率が高いと、収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営が深刻化しています。本市では、8事業全てに資金不足額はありません。

特別会計の名称	資金不足比率	参考		
		資金不足額	事業規模	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	13億2,345万7千円	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	1億8,514万8千円	
農業集落排水事業特別会計	—	—	9,821万8千円	
林業集落排水事業特別会計	—	—	150万7千円	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	1,525万6千円	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	1,503万8千円	
戸別排水処理事業特別会計	—	—	344万7千円	
分譲宅地造成事業特別会計	—	—	1億5,490万6千円	

※資金不足比率及び資金不足額が算定されない場合は、「—」を記載しています。

※資金不足比率の算定に用いた事業規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条第1号、第3号及び第4号の規定に基づき算出しています。

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計で、それぞれの目的以外にお金を使うことはありません。実質収支額に不足が生じた特別会計においては、地方自治法施行令に基づき、出納整理期間中（平成29年5月31日まで）に、平成29年度の歳入を繰り上げて平成28年度の歳入に充用しています。

会計名		歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	125億7,337万6千円	124億5,572万5千円	5,177万1千円
	直営診療施設勘定	2,300万7千円	2,231万4千円	69万3千円
	小計	125億9,638万3千円	124億7,803万9千円	5,246万4千円
後期高齢者医療		17億5,981万2千円	17億5,530万円	451万2千円
介護保険		87億1,706万7千円	86億2,773万円	8,933万7千円
分譲宅地造成事業		8,301万7千円	43万円	8,297万4千円
同和対策住宅資金等貸付事業		1,942万5千円	5億1,849万9千円	△4億9,907万4千円
簡易水道事業		11億2,902万3千円	11億704万1千円	284万9千円
農業集落排水事業		4億1,106万8千円	4億1,013万9千円	92万9千円
林業集落排水事業		1,388万4千円	1,335万7千円	52万7千円
漁業集落排水事業		6,463万8千円	6,403万8千円	60万円
特定環境保全公共下水道事業		5,642万1千円	5,574万円	68万1千円
戸別排水処理事業		611万2千円	557万1千円	54万1千円
診療所事業		3億1,674万円	3億1,455万4千円	218万6千円
駐車場事業		4,948万4千円	3億9,575万5千円	△3億4,627万1千円
木材加工事業		2億2,395万1千円	2億4,420万4千円	△2,025万3千円
四村川財産区		3,997万6千円	3,089万円	908万6千円

※実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額のため、翌年度に繰り越した事業がある国民健康保険事業事業勘定（繰り越し事業に必要な財源6,588万円）及び簡易水道事業（繰り越し事業に必要な財源1,913万3千円）は、歳入歳出差引額と実質収支額は一致していません。

## 市の財政を取り巻く状況と 今後の取組

本市では、これまで事務事業の見直しや経常経費の節減、定員管理の適正化等、行財政改革に取り組んできたことなどにより、近年、安定的な財政運営が維持できていますが、税収の伸び悩み等により自主財源の確保は依然厳しい状況にあります。

平成28年度決算の財政指標については、一般財源の標準的な規模に占める実質的な公債費の割合を示した実質公債費比率は8.2%となり、前年度と比べて1ポイント改善したものの、財政の弾力性を示した経常収支比率は92.6%となり、前年度と比べて3.8ポイント悪化し、財政の硬直化がやや進んでいます。

今後、社会保障費の増加、多額の公債費負担に加え、産業振興、防災・減災対策、公共施設の更新など多くの財政需要が見込まれるとともに、現在、取組を進めている庁舎整備、斎場建設など大型事業の着実な推進が重要となっています。そうした中において、普通交付税の合併特例期間が終了したことにより、段階的に交付額が縮減されるなど、財源の減少が見込まれており、本市の財政を取り巻く状況は、厳しさを増すことが予想されます。

こうしたことから、将来に向けて健全な財政運営が持続できるよう、税収等の財源確保に努めるとともに、徹底した経費の節減・合理化等に努めるなど、引き続き財政の健全化に向けて取り組んでまいります。